



ESG REPORT 2021

JAPAN MARINE UNITED CORPORATION | ESGレポート2021

JAPAN MARINE UNITED CORPORATION ESG REPORT 2021 | 1

TOP MESSAGE

トップメッセージ



当社が世界に貢献するために ゼロエミッション実現を推進

歴史ある造船大手4社が統合して2013年に誕生した当社(JMU)は、日本の造船業界におけるリーディングカンパニーとして、商船・艦船・海洋の各分野でその技術的優位性を発揮し、社会・経済の発展に寄与してきました。私たちが持続的な成長を実現し続けることが、地域の雇用や経済を活性化し、安定的な海上輸送を支え、我が国の海上安全に貢献していくという社会的目標の達成につながっていきます。

一方、世界に視野を向けると、中国・韓国を中心に巨大造船グループが次々と誕生し、日本の造船産業はこれまでにない熾烈な競争にさらされています。そして、世界全体は地球温暖化への危機対応に迫られており、造船産業もその例外ではありません。2018年に、国際海事機関(IMO)において、国際海運

分野のGHG(温室効果ガス)排出量を2050年までに半減し、今世紀中にゼロにすることを目指す「GHG削減戦略」が採択されました。並行して国際ルール策定の進捗も進んでおり、日本主導で新造船の燃費性能規制(2013年)、燃料油消費量報告制度(2019年)が実行に移され、2023年には既存船の燃費性能規制が発効する見通しです。“国際海運のゼロエミッション”に向けたロードマップは日々刻々と加速しているのです。

こうした状況下において、当社はじめ日本の造船会社は、省エネ、燃費性能向上といった環境テクノロジーにおいて世界トップクラスの技術を有しています。ゼロエミッションへの潮流は、日本の造船業界にとって追い風であり、国際海運全体やサステナビリティの実現において私たちが世界に大きく貢献できる飛躍分野なのです。

社会的責任を果たし、 ESG経営で、環境・社会に貢献する

私たちは、当社発足以降も「環境・社会・ガバナンス」(ESG)の重要課題に地道に取り組んできました。社内外に対して、社会的責任を果たし、ESG経営を実践してきたといえます。

環境では、世界トップクラスの環境技術を活かし、持続可能な海洋保全の実現に貢献します。とりわけ当社が先鞭をつけてきたのは、精緻な船型技術と省エネ装置を組み合わせた環境型船舶の開発・建造です。流体力学と船舶の構造を知り尽くした当社だからこそ可能な領域であり、AIによる解析スピードが上がったことで開発は一気に加速しています。脱炭素化実現に向けては、LNG燃料船の受注・建造を行なっていますが、ポストLNG時代も見据え、アンモニア燃料船の実用化に向けた研究開発をスタートしており、ゼロエミッション船の分野で世界をリードしていくことを目標に掲げています。

ESG経営を推進することで当社の社会的責任を果たし、 100年後も必要とされ続ける企業を目指してまいります。

また、造船会社では唯一、海洋事業として洋上風力発電分野に乗り出しています。1999年から基礎的な実験をスタートし、深い海域に適した浮体式洋上風力発電の開発に取り組んできました。今年から実用化される着床式洋上風力発電の設置に活用されるSEP船建造を日本で初めて手がけるなど、海洋のポテンシャルを活かした新エネルギー分野にも積極的に挑戦していきます。

社会については、人を育てて魅力ある職場を実現することで、品質・安全・安心の観点から社会に貢献できる企業を目指していきます。「JMU人財方針」を策定し、社員一人ひとりが能力を最大限発揮し、やりがいや喜びをもって働いていける職場づくりを進めています。また、各事業所で構築されてきた品質マネジメントシステムを基盤に品質・安全対策をとりまとめ、全社的に統一を図っています。

ガバナンスにおいては、公正で透明性のある企業活動を行なうために、意思決定の手続きのルール化、コンプライアンス強化、リスクマネジメントの徹底を図り、健全かつスピード感のある企業運営を実現します。

100年後も社会に必要とされる JMUであるために

2021年1月には、当社は今治造船株式会社との資本業務提携を結び、設計と営業部門を担う日本シップヤード株式会社が誕生しました。国内1、2位の造船会社が志を一つにして、技術とノウハウを融合させることでグローバル競争に立ち向かっていきます。これからの世界を勝ち抜いていくには、利益追求だけでなく、環境・社会・ガバナンスにおいてハイレベルな取り組みと成果を出している企業体であることが強く求められます。当社にとってESG経営は財務情報と同じく重要な経営指標であり、JMUという会社の本質的な企業価値の向上につながっていくものと考えています。



ともに進んでいく経営陣および社員に向けては、造船業界のことだけでなく、社会全体がどの方向へと向かっているのか、社会の常識がどう変化しているのかを見つめ、会社と個人に求められることを、あらためて考えてみてほしいと思います。当社ならびに日本の造船産業が、50年後も100年後も世界から必要とされ続けるには、「社会を知る」ことが重要な一歩となるからです。

そして、当社は、株主、お客様、取引会社、社員、地域住民の方々など、さまざまなステークホルダーによって支えられています。私たちJMUは、ESG経営を継続することで、社会の発展に貢献していく企業としてよりいっそう存在価値を高めていきたいと考えています。ぜひ、このレポートを通じて、私たちの志をご理解いただき、当社が進みゆく航路に大いにご期待いただきたいと存じます。

2021年10月

ジャパン マリンユナイテッド株式会社
代表取締役社長

千葉 光太郎

ESG重要課題

企業価値向上と持続的成長を果たすために

当社は、日本の造船業界のリーディングカンパニーとして、
これまでもESGのそれぞれの課題に取り組み、実践してきました。
本レポートで特に重要な課題について、その取り組みと成果をステークホルダーの方々にも
知っていただき、引き続き企業価値の向上と社会の持続的成長に貢献していきます。

分野	重要な課題	内容	2020年の主な取り組み	SDGs
Environment 環境	地球環境保全	環境型船舶、 洋上風力発電関連設備の 開発と建造	・省エネ装置の開発・改良 ・実海域性能向上船型の開発 ・新燃料導入の取り組み ・福島浮体式洋上ウインドファーム実証 研究事業への参画 ・日本初のSEP船建造	7 持続可能なエネルギー 13 気候変動に 適応する 14 海の豊かさ を増やす
	事業所の環境保全		・事業所の多方面にわたる環境・省エネ活動	
Social 社会	品質の確保・向上		・品質マネジメントシステムの運用徹底	
	安全衛生の推進	安全活動の推進、健康経営	・重大災害0件 ・「ホワイト500」の認定取得 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施	
	人財の確保と育成	働き方改革の推進	・人財方針による人財確保 ・ワークライフバランスの推進	3 持続可能な 成長と雇用の 創出 5 ジェンダー 平等
		教育研修	・各種教育の体系化 ・体系的な教育研修による育成	8 豊か な生活と 公正な社会 9 産業と 雇用革新の 促進
	人権の尊重		・様々なハラスメント根絶 ・働きやすい職場環境の構築	
	地域貢献		・幼児園児童、小中学生の出航見送りへの招待 ・地域短期大学への講師派遣 ・ボランティア活動(清掃活動)	
Governance ガバナンス	内部統制システム		・取締役会、経営会議の定期的開催による 業務遂行	
	コンプライアンス		・コンプライアンス委員会の定期的開催に よる課題解決 ・社員のコンプライアンス意識の向上	10 人や国 の間の格差 をなくす 12 つく る持続可能 な消費
	リスクマネジメント		・全社的リスク管理の実施と受注プロセス 管理の厳格化	
	危機管理と 新型コロナウイルス 対策		・新型コロナウイルス対策本部の 立ち上げと諸施策の実施	16 平和と 公正な社会 を築く
	情報セキュリティ		・テレワーク普及に伴う対策の強化 ・情報セキュリティ教育／訓練の実施	

※当社は、「人は最大の財産である」との考えから「人財」としています。

CHAPTER 01 | ENVIRONMENT

環境

我が国の造船業界のリーディングカンパニーとして
培われた技術を活かして環境負荷を低減し
持続可能な海洋保全に貢献します。

重要な課題

環境型船舶の開発と建造

取り組みのポイント

- GHG(温室効果ガス)排出量削減のための次世代省エネ船の開発と建造

環境型船舶の開発と建造によるGHG排出量削減

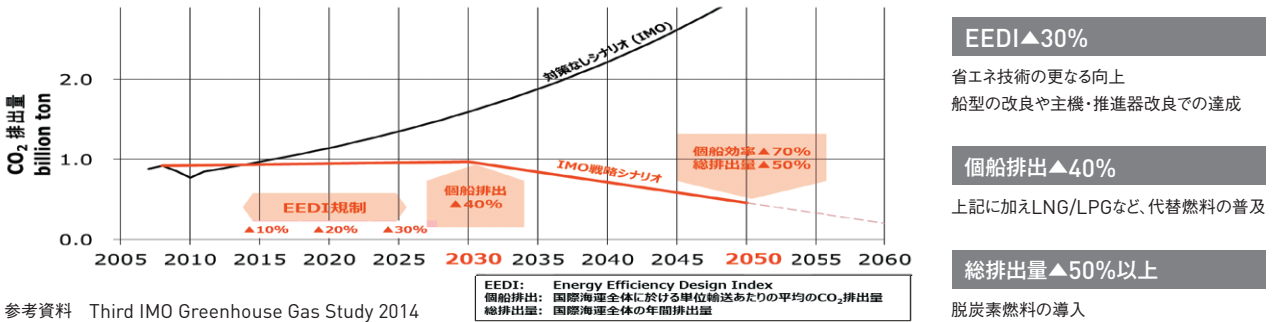
GHG(温室効果ガス)排出量削減に向けた対応として、当社は日本シブヤード株式会社とともに種々の検討に取り組んでいます。従来、運航コストを低減するという観点より省エネ船のニーズはあり、当社の競争力の根

幹となる技術として、それに向けた研究開発・商品開発を継続実施し、優れた商品をお客様へ提案してきました。
現在では、それらに加えGHG排出量削減の観点より、新燃料適用を含めた様々な取り組みをしています。

国際海事機関(IMO) GHGゼロエミッション化と当社の対応

国際海事機関(以下IMO)が国際海運分野からのGHG排出量を2050年までに半減させ、今世紀中に早期にゼロとする目標を掲げました。当社は、中長期的な

脱炭素に向けて、省エネ技術の向上、実海域性能向上、新燃料導入などに注力し、GHGの実質排出量削減に貢献していきます。



省エネ技術

脱炭素燃料導入後も省エネ技術は必要です。当社は船型改良技術だけでなく、現在数々の省エネ装置(SSD®、CRP、ALV-Fin®、T-Rupas、低風圧居住区 など)を保有しています。今後もこれらの改良を行なうとともに新しい装置を開発していきます。

■ 省エネ装置の例



SSD® (Super Stream Duct®) / SURF-BULB®



CRP (2重反転プロペラ)

実海域性能向上

船型の開発は、平水中(波の無い理想的な海象状態)での性能を中心に実施しますが、実運航時には波浪中を航行する状況も多く、そのような実海域を航行する船の性能は重要であるため、実海域性能向上船型の開発にも積極的に取り組んでいます。

既に数々の船型を開発していますが、今後もこれらの改良や新船型の開発を進めていきます。

また、通常は建造時に平水中での性能を保証しますが、実運航に直接つながる実海域での性能の保証を行なうことに取り組んでいます。

さらに、実海域性能を高い精度で把握するため、運航中性能のモニタリングシステムを全ての建造船に搭

載しており、それらに運航支援の機能を持たせたナビゲーションシステムを開発中です。



Ax-Bow® (アックスバウ)



LEADGE-Bow® (レッジバウ)

新燃料導入への取り組み

本年GHG排出量の少ないLNGを燃料としたバルクキャリアを受注いたしました。既に他船種のLNG燃料船も開発が終了しており、今後、これらのLNG燃料船の受注・建造を行なっていく予定です。

また、さらなるGHG排出量削減のためには、脱炭素燃料(アンモニア、水素など)の導入が必要です。まだ規則も発行されていない状況ですが、商社、海運会社、船級、機器メーカーなど社外関係者とともに研究開発・商品開発に取り組んでいます。

■ 主なプロジェクト等

- 液化アンモニアガス運搬専用船の共同研究開発
- アンモニアの船用燃料利用を目指したアンモニア燃料船の自社開発および共同開発
- 再生可能エネルギー等を活用した洋上水素製造と水素燃料船等への水素供給を兼ねた船舶の導入と拠点形成の検討
- 『一般財団法人 次世代環境船舶開発センター』への参画



重要な課題

洋上風力発電関連設備の開発と建造

取り組みのポイント

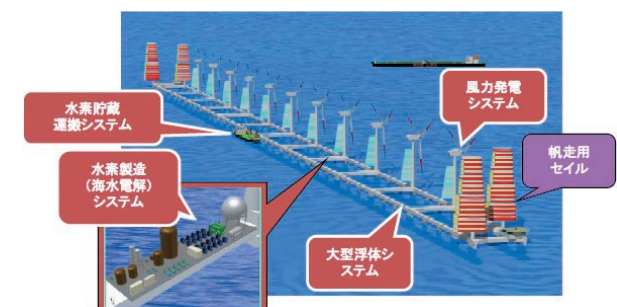
- 福島浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業へ参画

洋上風力発電への取り組みとSEP船建造

洋上風力発電への取り組みの歴史

当社は、1999年より複数の風車を合わせたセミサブトラス型風車浮体の自主研究を始め、2003年から環境省向けセリング型洋上風力発電装置の開発に参

画、2010年から東京大学と共同でアドバンストスパー型の風車浮体の開発を行っていました。



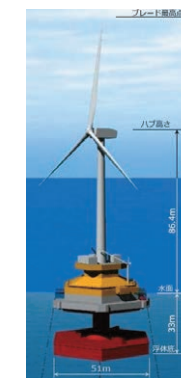
[出典: 国立環境研究所]

福島浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業への参画

2011年からは経済産業省が主導する世界初の浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業に参画し、2013年にアドバンストスパー型の世界初の浮体式洋上変電所(サブステーション、ふくしま絆)を建造・設置し、2016年にはアドバンストスパー型大型洋上風力発電浮体(5MW、ふくしま浜風)を建造・設置しました。2017年からはこれらの実証運転、保守・メンテナンスも担当し、さらには2020年からは全浮体の撤去工事(デコミッショニング)のエンジニアリングも担当しており、国内企業の中でも有数の実績があります。



アドバンストスパー型大型洋上風力発電浮体



ふくしま浜風

日本初のSEP船建造

2019年に施行された再エネ海域利用法に基づいて今年より着床式洋上風力発電が本格的に始まりますが、この着床式においてモノパイル(杭)施工/トランジ

ション・ピース(接合部)搭載/風車搭載の効率的施工に欠かせないのが、SEP船(Self-Elevating Platform)*です。当社はOil & Gas業界におけるジャッキアップリグ

等の建造経験を生かし、SEP船の建造にいち早く取り組み、2018年に五洋建設向けに日本で初めて建造されたSEP船(CP-8001)を引き渡し、現在は大林組/東亜建設向けSEP船および清水建設向けSEP船を建造中です。前者は当社のオリジナルデザイン、後者は世界最大級の大型船となり、現マーケットで主流の大型風車(12MW級)3基を同時に施工可能です。今後もSEP船の建造を通して効率的な着床式洋上風力発電の建設に貢献していきます。

※SEP船(Self-Elevating Platform)：自己昇降式作業台船



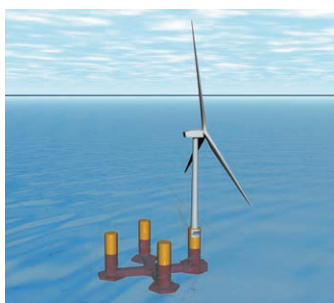
SEP型多目的起重機船「CP-8001」

12MW風車浮体(セミサブ型)の開発とEPCIへの取り組み

当社は「福島浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業」での様々な経験を踏まえて、経済性・製造性・信頼性をキーワードに3つの特性を適切にバランスさせた大型風車対応の浮体コンセプトとして4本コラムのセミサブ型浮体を開発し、水槽試験での動揺性能確認、DNV(ノルウェー船級協会)からのStatement of Feasibility(概念承認)を経て、市場に投入しました。今後、洋上風力発電市場が、沿岸に近いが適地が限られる着床式から、風況の良い沖合の浮体式に着実に移行するものと思われることから、当社のコンセプトは市場から好評をもって迎えられ、数多くの引き合い、事業性検討のご要望をいただいています。今後、浮体式洋上風力発電事業を担う発電事業者と詳細の検討を続け、当社は浮体の建造・供給だけにとどまらず、

係留設備および海上工事・据付までも含む浮体全体のEPCI※を請け負うべく、社内体制を構築していきます。

※EPCI：海洋石油・天然ガス開発のプロジェクトでは、開発期のフェーズにおいて設計から調達、建造、据付、試運転までの作業を伴い、それらすべての業務内容の設計(Engineering)、調達(Procurement)、建造(Construction)、据付(Installation)の略称を示す。



大型風車対応の4本コラムセミサブ型風車浮体



DNVより取得したSOF証書

洋上風力関連作業船への取り組み

洋上風力発電に関する、風車の基本構造のひとつである着床式の建設に必要な不可欠なSEP船を、当社は建造しています。今後は着床式も建設ステージからO&M(Operation & Maintenance)のステージに移行するとSOV(Service Operation Vessel)やCTV(Crew Transfer Vessel)といった船舶が必要となります。これらの建造においても、当社がOil & Gas業界向けに建

造実績のあるOSV(Offshore Supply Vessel)の技術が大いに活かされることになります。さらに浮体式の建設に移行すると、沖合で波のある海域でも稼働率の高いAHTSV(Anchor Handling, Tug, Supply Vessel)やケーブル敷設船の建造が求められることになります。当社はこういったニーズに合わせ、稼働率の高い洋上風力作業船を建造・供給していきます。



当社建造のAHTSV



他社建造のSOVの例 【出典：marinelink】

洋上風力発電の発展に向けて

再生エネルギーの主電源化に向けた切り札といわれているのが洋上風力発電です。当社は前述したように、洋上風力発電に関連する幅広い保有技術とこれま

での経験を生かして、洋上風力発電の拡大に大きく貢献していきたいと考えています。

重要な課題

事業所の環境保全

取り組みのポイント

- 会社方針に基づいた事業所の多方面にわたる環境・省エネ活動

事業所の環境保全と省エネ活動

当社は、「地球環境の保全が企業の社会的責務である」との認識に立ち、環境と調和した事業活動を推進することを環境理念として掲げています。各事業所は、ISO14001(環境マネジメントシステム)に従って、各事業所に配置された環境・省エネ委員が中心となって、

環境・省エネ活動だけでなく、全社の環境・省エネ施策のコンセンサスを得ながら、環境・省エネ目標の達成に向けて推進しています。それらの活動は、環境・省エネ委員会で定期的に報告され、継続的な改善に努めています。

電力使用量削減に向けた取り組み

当社の使用エネルギーのほとんどが電力で(2020年度電力使用量は全エネルギー使用量の約90%)、その年間電力使用量は一般家庭の約50,000倍(環境省資料による)にもなります。つまり、事業所の省エネ対策の第一は、電力使用量を削減することにあります。全

社員の高い省エネ意識のもとに、工場の照明機器のLED照明への変換、昼休みの事務所の消灯、一斉休業日の設定、変圧器のトップランナーへの変更、環境・省エネ委員による巡回パトロール等々の地道な努力を続けています。



トップランナー変圧器の導入(舞鶴)



夜の環境・省エネパトロール(呉)



照明のLED化推進(磯子)

廃棄物対策について

廃棄物対策については、循環型社会形成基本法（3R）を遵守するために、サプライチェーンから排出される保護材の削減や分別の徹底により、一般廃棄物、

産業廃棄物を減らし、再資源化率を高める活動に取り組んでいます。また、化管法を遵守して、対象化学物質の排出量および移動量を厳格に管理しています。



木製電線ドラムの回収/再資源化(津)



3R活動(呉)

海洋汚染防止、水質汚濁防止、大気汚染防止等の活動について

当社はISO14001に従い、海洋汚染防止法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、化審法、PCB処理特別措置法、フロン排出抑制法、水銀に関する水俣条約等の環境に関する各種法規を遵守し、環境保全を最優先とし

た活動に取り組んでいます。

また、油濁汚染水の海上への流出を想定した訓練を実施し、万一の事態に備えています。



排水監視モニターによる排水規制(津)



海洋汚染防止訓練(津)



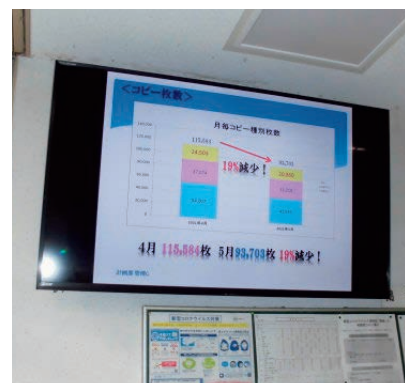
PCBの厳格管理(津)

一人ひとりの環境に対する意識改革について

当社で働く社員一人ひとりが環境保全に対し高い意識を持ち、より高い効果を得られるよう環境・省エネデータをパソコンや電子掲示板に表示する活動も行なっています。



社員のパソコンに表示された環境・省エネデータ(津)



施設内各所に配置された電子掲示板に表示された環境・省エネデータ(有明)

CHAPTER 02 | SOCIAL

社会



安全、安心に貢献しつつ“人”を育て魅力ある職場を実現することで、品質・安全・安心の観点から社会の発展に貢献していきます。

重要な課題

品質の確保・向上

取り組みのポイント

- 品質マネジメントシステムの運用徹底

品質の確保・向上

当社は、次の3点を品質方針とし、品質マネジメントを実践しています。

JMU 品質方針

- ① お客様が期待する価値を的確に捉え、お客様のご期待とご要望を満足する製品とサービスを提供します。
- ② 品質マネジメントの確実な適用、継続的改善及び不適合の予防を実施していきます。
- ③ 社員一人ひとりがやりがいを持ってチャレンジし、全員参加で品質の向上に取り組めます。

品質マネジメントシステム(Quality Management System:QMS)は、社長が統括責任者として各事業所・各部門において確立、運用してISO9001認証を取得しています。

全事業所品質保証部門長による品質委員会を品質

担当役員が主催して定期的開催し、品質マネジメントの実施状況、改善、不適合の再発防止・予防についての横通しを行なっています。

また、年度毎に建造案件など状況に応じて品質目標・計画を定めて全社活動を展開しており、2020年度は『①不適合の再発防止・横展開の完遂・フォローアップの仕組み作り、②基準は守る・守らせる、③自工程完結、④問題や疑問を指摘し合える職場作り』を重点施策として掲げ、取り組みました。

管理値は、案件建造中に発生する仕損工事費、お客様へ引き渡した後に発生する保証工事費として、各々の目標(上限値)を定めて、それを達成すべく各事業所・各部門で重点施策を具体化して、展開しています。

重大な品質不適合が発生してしまった場合には、損傷対策会議を実施して原因究明、該当事案への対応、再発防止の策定を行ない、その情報を全社開示して類似不適合再発防止、新案件での再発の未然防止を行なうよう規定して運用しています。

重要な課題

安全衛生の推進

取り組みのポイント

- 重篤な災害防止と全社的な安全衛生活動

安全活動の推進

当社は「安全はすべてに優先する」を基本理念とし、安全衛生管理方針に基づいてグループ会社や協力会社と一体となって安全で健康的な職場づくりに取り組んでいます。

安全活動は各事業所で重点取り組み方針に沿って職場パトロールや法令教育を実施するなど災害防止のための活動を行なっています。

2020年度は過去の労働災害傾向から、発生数および重篤者発生率が高い「墜落・転落災害」を防止することを主な取り組みに掲げ、全社的な活動である「安全衛生総合点検」を全事業所で実施しました。また、経営トップ層による安全に特化した「全社安全検討会」を新たに設置しました。その他安全活動の主な取り組みは次に記載します。

■ 2020年度の安全活動の主な取り組み

- 特別安全対策指定事業所制度の運用
- 本社通達による事業所安全活動の強化
- 安全活動のPDCA
 - ・安全衛生マネジメントシステムの運用
 - ・安全パトロール隊活動の推進
 - ・5S活動の継続
 - ・コミュニケーション向上推進活動
 - ・安全衛生教育訓練
 - ・社外研修機会への参画
 - ・事業所間の安全スタッフ相互交流

これらの着実な活動の結果、安全成績は重大災害0件で年度目標を達成しました。



疑似体験教育(有明)



疑似体験教育(JMUアムテック)



TBM(朝礼)点検(舞鶴)



法令教育(呉)



安全パトロール(因島)



安全パトロール(有明)



安全パトロール(津)



受動喫煙対策(舞鶴)

衛生活動および「健康経営」の推進

「主体的に健康管理をする健康文化といいき職場の構築」を活動基本方針に掲げ、経済産業省による健康経営度調査、プレゼンティーズム(就業に支障のある健康問題を抱える社員数)、組織の総合健康度指数(ストレスチェックによる測定)を評価項目に設定し、次

の取り組みを行っています。

その結果2020年度には健康経営優良法人として「ホワイト500」の認定をいただきました。

■ 安全で健康的な職場づくりの取り組み

- 経営層のトップコミットメントの一環としてのレジリエンスプログラム
 - ・「身体、情動、思考、精神性」の4つの健康を高め、個人と組織の活力を高める取り組み
- 作業関連疾患の予防
 - ・特化則改正に対応した溶接ヒュームの労働衛生管理
 - ・熱中症予防／教育
- 労働安全衛生法令等に基づく健康増進
 - ・健康診断の実施・事後措置
 - ・ストレスチェックの実施および職場改善の取り組み
 - ・長時間労働者に対する面接指導等
 - ・傷病休職者の職場復帰支援
 - ・受動喫煙対策
- 健康保険組合とのコラボヘルス推進
 - ・健康マイページサービス(PepUp)を活用した全社的な健康リテラシーの向上
 - ・特定保健指導実施率の向上に向けた取り組み



レジリエンスプログラム



ホワイト500

新型コロナウイルス感染拡大防止対策

職場内で感染を拡大させないために、本社や各事業所で様々な対策を実施しました。

■ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- 全社共通対策
 - ・対策本部の設置
 - ・社長メッセージの配信
 - ・本社通知「新型コロナウイルスに関する対応について」による制限事項の徹底
 - ・MKS＝マスク・換気・消毒(手指衛生)運動の全社展開
 - ・デジタルサイネージを活用した啓蒙活動
 - ・体調管理と行動記録の徹底
- 3密対策
 - ・食事場所座席の間引き配置
 - ・パーティションの設置
 - ・時差勤務、時差休憩の導入
 - ・テレワーク、TV会議の活用

- 換気対策
 - ・窓開け換気
 - ・サーキュレーター設置



MKS運動啓蒙ポスター

重要な課題

人財の確保と育成

取り組みのポイント

- 「JMU 人財方針」に基づいた人財の育成と働き方改革の推進

人財の確保と育成

当社は最も重要な経営資源である「人財」の確保・育成に取り組んでおり、能力を最大限発揮して個人と企

業の成長を実現するために、「JMU 人財方針」を策定しています。

■ 人財方針

- 1 法令の遵守及び働く全ての社員の人権を尊重するとともに経営理念を実現できる人財を育成し、公平で公正なマネジメントを行っていく。
- 2 性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、多様な人財が能力を最大限発揮できる環境を整備する。
- 3 人を育てる組織風土を醸成し、安全・健康で働きがいのある職場環境を構築する。
- 4 変化のスピードが激しく、複雑で不透明な事業環境のもと、グローバルな競争を勝ち抜くために多様な優秀な人財を採用していく。
- 5 自ら主体的に挑戦し続けられる人財を育成するとともに、技術・技能の蓄積と伝承を着実に実施する。

求める人財像

当社で働く、また当社への就職を希望する全ての人が目指すべき人財像を明示し、これを採用、教育、評価、処遇等における共通の指針としています。

新卒採用については、2019～2020年度の2カ年で、総合職32名（うち女性3名）の実績があります。

志 Ambition	現状に満足せず、常に問題意識を持ち、より良いものを求め、目標を定め変革・改革に挑戦することができる。 常に変化している世の中に対応するため、強い意志を持って自らを変革することができる。
専門性 Professional	仕事に誇りと責任を持ち、自分の専門性を高めていく。社内、業界、産業界、世の中で自分がNO.1と言える知識と見識を持つ。 担当分野のプロフェッショナルとして困難な場面でも諦めずにやり抜く力を身につける。
人間性 Humanity	常に相手を尊重し、相手の身になって考え共感する姿勢で、周囲と信頼関係を構築できる。 多様な人財の中で、誠実に主体的にコミュニケーションを図り組織に貢献することができる。

教育研修

当社は、これまで蓄積された技術・技能をしっかりと継承し、進化させていくことが企業活動を継続するためにも必要不可欠であると考えており、一人ひとりが

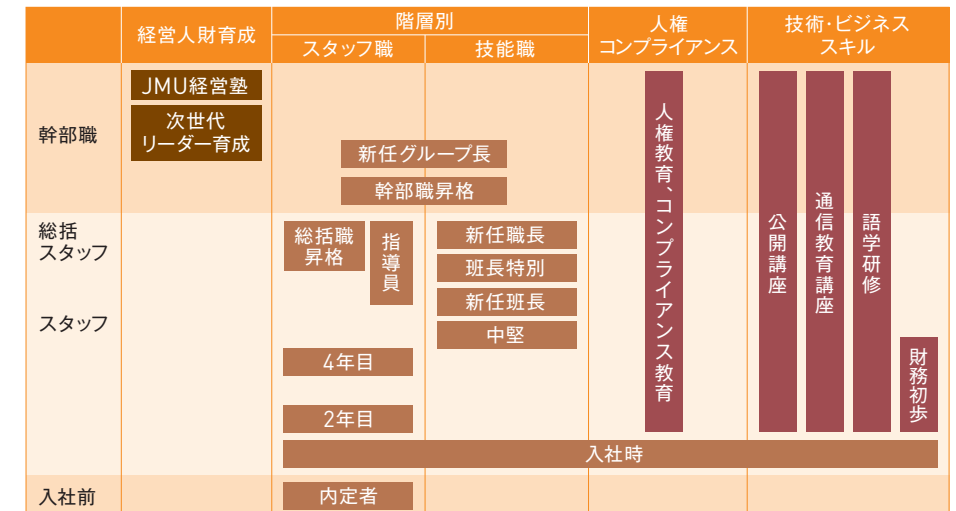
能力を最大限発揮し、個人も企業も成長し続けられるような環境を提供するとともに、複雑化する経営環境の変化に柔軟に対応できる人財を育成しています。

また、研究開発や設計スキルアップ、品質向上のための若手勉強会等の活動成果について、毎年、社長や役員に対して報告会を開催するなど一人ひとりの成長を促す取り組みも積極的に行なっています。



研究開発成果の全社報告会

■ 教育体系図



働き方改革の推進

個人と組織の成長を実現するためには「働き方改革」「ワーク・ライフ・バランス」「健康経営」が必要であるとの認識のもと、労働組合とも連携して「働き方改革労使委員会」を設置して各種取り組みを推進しています。

2020年度は、在宅勤務制度の導入、時間単位年休のトライアル実施、出産準備休暇の導入（本人・配偶者とも）、リフレッシュ休暇の拡大などを実施しました。



重要な課題

人権の尊重

取り組みのポイント

- 法令遵守と基本的人権の尊重の徹底

人権の尊重

当社は、人権に関わる国際規範（「世界人権宣言」「国際人権規約」という国際人権章典、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」）を支持・尊重し、人権の尊重は企業活動の基盤であると考え、人権啓発活動に取り組んでいます。

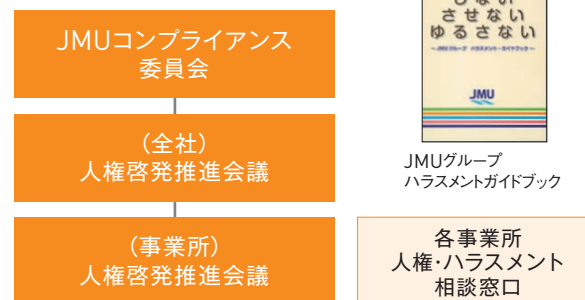
また、働く全ての社員の人権を尊重し、性別、年齢、国籍、障がいの有無等を理由とした差別行為を行なわないのはもちろんのこと、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント等のハラスメントを根絶し、働きやすい職場環境をつくり上げています。

これらの人権への取り組みを推進するために、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会の傘下に、総務担当役員が議長となる「（全社）人権啓発推進会議」を設置するとともに、各事業所にも各事業所長が議長となって「（事業所）人権啓発推進会議」を設置して各種取り組みを進めています。さらに、各事業所に「人権・ハラスメント相談窓口」を設け、問題の早期発見と対応・対策を実施しており、全社および各事業所の人権啓発推進会議において、情報の共有や啓蒙活動に努めています。

また、入社時研修や役職者等の階層別研修だけでなく、「JMUグループハラスメントガイドブック」を全社員に配布したり、e-learningによる研修を通して、人権意識の向上を図っています。

障がい者雇用については、特例子会社であるJMUビジネスサポート株式会社を中心に、法令に即して積極的な雇用に努めています。

推進体制



JMUグループ
ハラスメントガイドブック

各事業所
人権・ハラスメント
相談窓口

CHAPTER 03 | GOVERNANCE

ガバナンス

公正で透明性のある企業活動を行うために
ガバナンスの強化を図り、健全な企業運営を
推進し、企業価値向上を目指します。

重要な課題

内部統制システム

取り組みのポイント

- 内部統制システムの徹底による透明性の確保

重要な課題

地域貢献

取り組みのポイント

- 各種イベントを通じた地域との交流

地域貢献

当社は、様々な地域活動に積極的に参画し、地域・社会の信頼に応え、「社会から信頼される会社」を目指しています。

工場見学

幼稚園児童、小中学生を出航見送りに招待し、子供たちに夢と感動を与える活動を行なっています。また、各事業所で開催される「事業所祭」にて工場内を開放し、地域の皆様に当社の魅力を肌で感じていただく活動を行なっています。



小学生による出航見送り(有明)



事業所祭(呉)

地域社会との交流

地域主催の各種イベントへの参加を通じた地域の皆様との交流を図っています。

また、高校や短期大学に講師を派遣し地域の将来を担う人財の育成にも力をいれています。



「因島水軍まつり」の小早レースへの
出場(因島)



ベトナム実習生と中学生との
異文化交流(呉)



地域短期大学へ講師の派遣(有明)

ボランティア活動

安全安心で暮らしやすい町づくりを目指し、各種ボランティア活動に積極的に参画しています。



駅周辺の清掃活動(横浜)



2018年西日本豪雨時の
災害ボランティア(因島)

内部統制システム

当社の経営上の重要事項は、会社規則に定められた手続きに従って、取締役会および経営会議の場で審議・決定しており、さらには、株主であるJFEホールディングス株式会社、株式会社IHI、ならびに日立造船株式会社(2020年12月まで)及び今治造船株式会社(2021年1月から)に適宜報告し、必要な承認を得ています。2020年度は、取締役会を15回、経営会議を51回開催しました。

関係会社(20社)の管理については、会社規定により当社への報告・承認のルールを定め、これを実行するとともに、定期的な連絡会議の開催により、グループガバナンスの強化を図っています。また、各社に当社からの取締役および監査役(兼務)を配置しています。

監査役は、取締役会をはじめ重要会議への出席、取締役、執行役員等へのヒアリングや事業所往査等を通じて、取締役の職務執行の適法性および妥当性を監査しています。併せて、会計監査人および内部監査部門との連携強化により監査全般の実効性の向上に努めています。

内部監査については、業務監査のテーマを定め、それぞれの業務について、法令や社内ルールに則った運用がなされているか監査を実施し、各関係部門にて改善を図っています。

役員体制(2021年7月1日現在)

取締役・監査役体制

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	千葉 光太郎	
代表取締役	梶原 正也	
取締役	前田 明徳	日本シブヤード株式会社代表取締役社長
取締役	勇崎 雅朗	
取締役	松本 直士	
取締役	竹野 明哲	
取締役(社外)	寺畑 雅史	JFEホールディングス株式会社代表取締役副社長
取締役(社外)	山田 剛志	株式会社IHI代表取締役副社長
取締役(社外)	檜垣 和幸	今治造船株式会社代表取締役専務取締役
監査役	平野 信任	
監査役	増田 徹	

重要な課題

コンプライアンス

取り組みのポイント

- コンプライアンス委員会の定期的な開催による課題解決と教育・研修等によるコンプライアンス意識の向上

| コンプライアンス

当社は、コンプライアンスを企業が健全な事業運営のもと継続的に成長し、生き残っていくための大前提のひとつであると位置づけています。また、企業が健全な事業運営を行なっていくためには、経営陣から社員一人ひとりで、経営判断、日常業務、働く環境のすべてにおいて、コンプライアンスの基準を満たす必要があると考えています。

通常、法令遵守と訳されるコンプライアンスを、「明文化された法令や社内規定を遵守することにとどまらず、常識、慣習、社会的規範を尊重し、倫理観を重視した判断や行動をすること」と定義しています。具体的には、日常の活動の指針となる「コンプライアンス指針」を制定し、一人ひとりが、「企業理念」「経営方針」「行動指針」および「コンプライアンス指針」をよく理解して、その実践に努め、健全で社会に貢献しながら発展し続ける強い会社となるよう、コンプライアンス活動を推進しています。

コンプライアンス活動の推進母体として、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、社内規程に基づき、施策の審議・決定、モニタリング、重要事案発生時の対応等を実施しています。社内だけでなく、社外にも相談窓口を設けて、コンプライアンスに関する相談を受け付け、問題点の早期発見を図っています。また、社員の意識向上を図るため、教育・研修の実施、「コンプ

ライアンス ハンドブック」や「コンプライアンス指針」の配布など各種施策を実施しています。

2020年度は、コンプライアンス委員会を四半期毎に年4回開催し、当年度のテーマである労働時間管理を含めコンプライアンスに関する事項について報告・審議し、改善・対応を図りました。また、全社向けにe-learningによるコンプライアンス教育(設問と回答)を5回実施したほか、社内報にコンプライアンスに関する話題をわかりやすく解説した「コンプライアンス・セミナー」を連載するなど、社内啓発を行ないました。



コンプライアンスハンドブック

重要な課題

リスクマネジメント

取り組みのポイント

- 全社的リスク管理の実施と受注プロセス管理の厳格化

| リスクマネジメント

当社は、2019年4月より経営企画部にリスク管理グループを発足させ、各事業本部でのリスク管理に加え、コーポレート部門による客観的かつ包括的な全社的リスクとプロジェクトリスクの管理強化に取り組んでいます。

全社的リスクについては、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、リスクの認識に努め、リスクを確認・評価し、リスクの発生頻度や影響の低減を図っています。ここでいうリスクとは、事業目的の達成を困難にする要因や障害のことをいいます。さらに、網羅的にリスクを捉えるとともに、経営会議での確認・評価を定期的に行ない、PDCAを回しています。

リスク管理グループは、プロジェクトリスクについては、受注意思決定段階でリスクの認識とその回避策を十分に検討すべく、コーポレート部門と事業部門を連携させ、受注プロセス管理の厳格化に取り組んでいます。

また、当該事業部門以外の知見が必要な案件に対しては、他部門の有識者や専門家を招集し、リスクレビューを実施します。必要なプロセスを経た後に、社長が関係役員等を招集し、新設計船、大型改造や採算の厳しい案件等を対象に、内包するリスクと回避策、受注に際しての必要条件等について審議し、受注方針を決定するなどリスク管理に取り組んでいます。

重要な課題

危機管理と新型コロナウイルス対策

取り組みのポイント

- 危機のレベルに応じた管理体制の構築と実践

| 危機管理と新型コロナウイルス対策

当社は、事業運営に重大な影響を及ぼす事象(重大な天災や労災、環境汚染、重大な商品の欠陥、重要な取引先の倒産、伝染病感染などの危機)が発生した時の会社の対応に関する事項を「危機管理基本規程」で定めており、BCPの策定にも努めています。財産・社会的信用の毀損、事業活動の長期間の停止などの危機レベルによって危機対策本部を設置し、①情報の収集、分析、確認、②事業運営に対する影響度の分析、③対応

策の検討、決定、実施、④再発防止策の検討、決定、実施、⑤関係部署への連絡、報告、調整、⑥ステークホルダーや報道機関等の対外報告や説明内容の調整などの対応を行ないます。

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の危機に対応し、新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、政府や自治体の施策に準じて、様々な対策を講じました。「安全衛生の推進」で述べたように基本的な施策とし

では、マスク着用(M)、換気の徹底(K)、手指の消毒(S)を重点実施項目とする「MKS運動」の全社的な展開、通勤や食事時の密回避策、本社を中心に在宅勤務を

推進するために必要なモバイルツールの拡充や人事規程の見直しを行ないました。

重要な課題

情報セキュリティ

取り組みのポイント

- テレワーク対応と教育継続によるセキュリティ意識の更なる向上

情報セキュリティ

当社は、一般商船、風力発電といった船舶海洋関係、艦艇をはじめとする防衛関係といった幅広い分野の製品を提供しており、各分野の要求に対してお客様に関する情報、製品に関する情報を適切に管理、保護するために情報セキュリティの維持、向上に努めています。

基本方針として、「情報セキュリティポリシー」を定め、社内規則として情報および情報システム管理、利用における情報セキュリティ管理規程を整備し、法令や契約遵守はもちろんのこと、船舶海洋分野のリーディングカンパニーとして実施すべき情報セキュリティ規則を定めています。

全社横断的な運営組織として情報セキュリティ委員

■ 情報セキュリティポリシー

- ① ジャパン マリンユナイテッドおよびグループ会社(以下、当社グループ)は当社グループが保有する情報資産の安全性を確保し、顧客および関係者を含め社会との信頼関係を一層ゆるぎないものにするため、情報セキュリティポリシー(以下、本ポリシー)を定める。
- ② 当社グループは、漏えい、盗難、紛失、破壊、不正な侵入、障害および災害等から情報資産を保護し、維持するために適切な人的、組織的、技術的諸対策を講じる。
- ③ 役員、従業員のほか、関係会社社員、派遣社員等、当社グループの情報資産を利用する者に対し本ポリシーを適用する。
- ④ 当社グループは、情報セキュリティに関する規程を定め、情報資産の管理責任者を置く。情報セキュリティの運用管理の仕組みを確立し、維持および改善を含めた活動を継続的に実施する。

会を設置して内部からの情報漏えい、外部ネットワークからの不正侵入の防止対策の実施に取り組んでいます。

また、社内の情報セキュリティ意識の向上を図るため、教育訓練を実施しています。2020年度は、従業員に対する標的型攻撃メール訓練を3回、e-learningによる情報セキュリティ教育を1回実施しました。

国際化、高度化するサイバー攻撃については、PDCAサイクルを回しながら、現在の対策を維持しつつ、国際化、高度化する脅威に対応するため、国際的な情報セキュリティ基準に準拠したさらなる対策の強化に取り組んでいきます。

- ⑤ 経営幹部は、率先垂範して本ポリシーを実践する。本ポリシーに反する事態の発生／予見に際しては、関係部署の協力の下、自ら解決に当たり、原因究明、再発防止等に努める。
- ⑥ 当社グループは、情報資産を利用する者に対し必要なセキュリティ教育を行ない、セキュリティ意識の維持、向上を図る。
- ⑦ 当社グループは、情報資産に関する法令、規範および顧客とのセキュリティに関する契約上の要求事項・義務を遵守し、規程を重大に違反する事例には、就業規則等により処分する。

事業概要

当社は、我が国の造船業界をリードしてきたユニバーサル造船とIHI MUの2社が統合して、2013年に誕生しました。両社が有する設計・開発力、豊富な建造実績による高い技術力等の強みを活かし、商船事業、艦船事業、海洋・エンジニアリング事業、ライフサイクル事業の4つの事業分野で競争力および収益力の強化を図ってきました。

2021年1月には、国内トップの建造量を有する今治造船と資本・業務(LNG船を除く商船事業)提携、日本シッパード(NSY)を設立しました。これにより、さらなる成長戦略の実現を目指していきます。

会社概要

社名 ジャパン マリンユナイテッド株式会社
(英文名: Japan Marine United Corporation)

本社所在地 〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号

TEL/FAX TEL:045-264-7200 FAX:045-264-7202

代表者 代表取締役社長 千葉 光太郎

事業内容 船舶・艦艇・海洋浮体構造物等の設計、製造、販売等

創立 2013年1月1日

資本金 575億円

事業拠点

- ① 本社
神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号
- ② 有明事業所
熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地
- ③ 呉事業所
広島県呉市昭和町2番1号
- ④ 呉事業所(新宮地区)
広島県呉市光町5番17号
- ⑤ 津事業所
三重県津市雲出鋼管町1番地3
- ⑥ 舞鶴事業所
京都府舞鶴市字余部下1180番地
- ⑦ 横浜事業所(磯子工場)
神奈川県横浜市磯子区新杉田町12番地
- ⑧ 横浜事業所(鶴見工場)
横浜市鶴見区末広町二丁目1番地
- ⑨ 因島事業所
広島県尾道市因島土生町2477番地16
- ⑩ 技術研究所(津)
三重県津市雲出鋼管町1番地3
- ⑪ 技術研究所(横浜)
神奈川県横浜市磯子区新中原町1番地

グループ会社

国内	海外	関連会社
株式会社 JMUアムテック 株式会社 IMC JMUディフェンスシステムズ 株式会社 株式会社 有明エンジニアリング 株式会社 JMUシステムズ JMUビジネス・サポート 株式会社 株式会社 アイ・イー・エム 株式会社 津マリン製作所 株式会社 京浜マリン製作所 株式会社 アイイーシー	Japan Marine United Europe Ltd. IMBV B.V. JMUS Vietnam Ltd. Japan Marine United Singapore Pte Ltd. IEMV LTD. 石川島船舶工程(上海)有限公司 日聯海洋(大連)商貿有限公司(JMU大連) 大連大立鋼製品有限公司 中鋼海洋工程服務有限公司	日本シッパード株式会社

